

広島県立広島産業会館に係る指定管理者の候補者の選定について

商工労働総務課

広島県立広島産業会館の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会産業振興部会（以下「産業振興部会」）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	公益財団法人ひろしま産業振興機構
代表者	理事長 池田 晃治
住所	広島市中区千田町3-7-47
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（予定）
納付提案額	76,901千円（予定）

【選定理由】

産業振興部会部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。その結果、実績があり、安定した運営が期待できると評価された。

2 施設の概要

所在地	広島市南区比治山本町12-18
施設の設置目的	産業及び地域の振興に資するため
現指定管理者	公益財団法人ひろしま産業振興機構

3 応募者

	応募者名	所在地	代表者名
A	公益財団法人ひろしま産業振興機構	広島県広島市中区千田町3-7-47	池田 晃治

4 広島県立広島産業会館指定管理者選定状況

(1) 産業振興部会委員

部会長	今井 洋（広島県商工労働総務課長）		
委員	石井 正朗（広島県商工会連合会 専務理事）		
	石田 文典（広島県中小企業団体中央会 専務理事）		
	鈴木 雅士（鈴木雅士公認会計事務所 公認会計士）		
	鼠家 正則（カスワークス社会保険労務士事務所 社会保険労務士）		
	和田 崇（公立大学法人県立広島大学教授） ※ 委員の順番は50音順		

(2) 審査基準及び結果等

利用促進をこれまで以上に図る観点から、「①利用者サービスの向上・確保」、「②利用促進・新たなイベントの確保」、加えて実現可能な計画となっているかをはかるため「⑦申請提案額の実現性」の審査項目についてを重点的において審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者	評価及び選定理由
			A	
I 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日，利用時間などは，利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか 	20	13.6	○実績があり安定した運営が期待できると評価された。

<p>II 利用促進, 新たなイベント提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策, 利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容(計画)は適切か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか 	20	12.8	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で不確定な状況にあるが, 事業内容の工夫に期待したいと評価された。</p>
<p>III 維持管理水準の妥当性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか 	10	7.2	<p>○新たな販促ツールの一環として, 5Gの整備を前向きに検討してもらいたいとの意見があった。</p>
<p>IV 申請者の経営状況・信頼性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の執行体制(安全管理・労災)が安定し, 配置数は適正か ・責任者常駐の有無等, 責任体制は確保されているか ・有資格者, 経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応(保険等)はどうか ・財務状況は健全か 	10	8.4	<p>○実績があり安定した運営が期待できると評価された。</p>
<p>V 申請者の取組姿勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか 	10	8.0	<p>○新しいことを県と一緒に取り組む, より良い施設になってもらいたいとの意見があった。</p>

VI 申請提案額（金額評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・納付額及び納付率による評価 ※指定管理期間の全体額（5年間分を合算） ※小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て。 ※申請提案納付率が、90%を下回る場合は失格 	10	10.0	○納付額及び納付率は、次のとおり。 76,901千円, 100%
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提案と事業計画は整合しているか ・事業環境の変化を合理的に予測した上での提案となっているか ・仮説の論理建てができて内容となっているか ・過去の同種事業の実績に基づく、実現性の高い内容となっているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収支差額増への取り組み内容はどうか 	20	14.4	○及第点で問題はないと評価された。
合 計 点 数		100	74.4	

※本結果は、当日欠席の鼠家委員を除く5名の委員の平均点によるものである。